

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一号第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和 八年 五月 十五日

関東信越厚生局長

渡辺 真俊

登録の記号番号	氏名	登録年月日
群医 一六〇二〇	渡 洋登	令和 八年 四月 十三日
群医 一六〇二一	坂口 慶太	同
群医 一六〇二二	河村 出	令和 八年 四月 十四日
群医 一六〇二三	後藤 駿大	令和 八年 四月 十五日
群医 一六〇二四	金澤 由子	同
群医 一六〇二五	山田 直毅	同
群医 一六〇二六	浜島 りこ	同
群医 一六〇二七	磯部 史奈	同
群医 一六〇二八	内山 夏鈴	令和 八年 四月 十六日
群医 一六〇二九	小林 亮太	令和 八年 四月 二十日
群医 一六〇三〇	堺 健太郎	令和 八年 四月 二十三日
群医 一六〇三一	大谷 智久	同
群医 一六〇三二	和田 美咲	令和 八年 四月 九日
群医 一六〇三三	木村 美優	令和 八年 四月 十三日
群医 一六〇三四	榑原 悠介	同
群医 一六〇三五	栗原 大知	同
群医 一六〇三六	太田 凌輔	同
群医 一六〇三七	新井 彩華	同
群医 一六〇三八	横堀 剣臣	同
群医 一六〇三九	下川 瑞起	同

登録の記号番号	氏名	登録年月日
群医 一六〇四〇	鈴木 衣里	令和 八年 四月 十三日
群医 一六〇四一	都丸 里佳	同
群医 一六〇四二	大西 景	令和 八年 四月 十五日
群医 一六〇四三	赤岩 佑馬	令和 八年 四月 十六日
群医 一六〇四四	池田 陽太	同
群医 一六〇四五	石井 瑛	同
群医 一六〇四六	石川 美菜	同
群医 一六〇四七	海老原 瑞穂	同
群医 一六〇四八	扇 颯馬	同
群医 一六〇四九	小幡 裕介	同
群医 一六〇五〇	鈴木 佑果	同
群医 一六〇五一	須田 匠彦	同
群医 一六〇五二	對馬 凧紗	同
群医 一六〇五三	都渡 順哉	同
群医 一六〇五四	橋永 航汰	同
群医 一六〇五五	前田 悠宇	同
群医 一六〇五六	森 惇	同
群医 一六〇五七	葭葉 智也	同
群医 一六〇五八	萩原 悠人	令和 八年 四月 十七日
群医 一六〇五九	高橋 佑弥	令和 八年 四月 十六日

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一号第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和 八年 五月 二十八日

関東信越厚生局長

渡辺 真俊

登録の記号番号	氏名	登録年月日
群医 一六〇六一	奥山 航汰	令和 八年 四月二十三日
群医 一六〇六二	小田 登大	同
群医 一六〇六三	狩野 律斗	同
群医 一六〇六四	北川 智也	同
群医 一六〇六五	北川 大貴	同
群医 一六〇六六	鈴木 雄星	同
群医 一六〇六七	宋 萌花	同
群医 一六〇六八	齋藤 勇太	令和 八年 四月二十八日
群医 一六〇六九	下茂 奈々枝	令和 八年 五月 七日
群医 一六〇七一	石崎 海帆	令和 八年 五月 九日
群医 一六〇七二	小島 和	同
群医 一六〇七三	大津 圭吾	同
群医 一六〇七四	森 なつ実	同
群医 一六〇七五	櫻澤 このみ	令和 八年 五月 十日

